

「あす・ねっと」は東京都福祉サービス第三者評価機関として認証を受け、まずは、高齢者グループホーム、特別養護老人ホーム、小規模多機能などの「高齢」サービス事業所から着手し、その後、評価対象事業所を「障がい」(就労支援や生活介護)、「子ども・家庭」(認可、認証保育園)、「社会的擁護関係施設」と評価対象の幅を広げております。

私たちは第三者評価機関として利用者本位の評価を目指し、事業所のみなさまとの討議や考え方で踏まえて、形式的な評価ではなく、実践に役立つ評価を心掛けております。



## ●第三者評価以外の主な業務内容

福祉サービスに関する情報提供事業

福祉サービスに関する調査研究事業

福祉サービスに関する教育研修事業

福祉サービスにおける人的ネットワーク構築事業



## ●あす・ねっとの関係団体(リンク先)

### (公財)社会教育協会

わが国で最も歴史ある社会教育運動推進機関<「あす・ねっと」の出身母体>住所: 東京都日野市多摩平1-2-26 電話042-586-6221  
URL <http://zaidan-shakyo.org>

### ひの社会教育センター

(公財)社会教育協会が日野市と共同で運営している市民の社会教育施設  
住所: 東京都日野市多摩平4-3 電話042-582-3136  
URL <http://hino-shakyo.com>

### 東京都福祉サービス評価推進機構

東京都福祉サービス第三者評価制度を運営している機関  
住所: 東京都新宿区西新宿2-7-1小田急第一生命ビル19F 電話03-3344-8515

### 「とうきょう福祉ナビゲーション」(福ナビ)

URL <http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/>

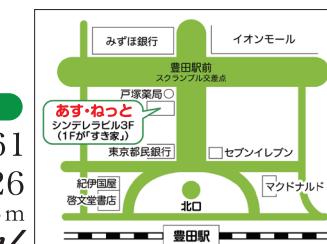
東京都福祉サービス第三者評価 東京都認証評価機関評価機関 機構09-189

## 特定非営利活動法人 あす・ねっと

〒191-0062  
東京都日野市多摩平1-2-26  
シンデレラビル3F

### お問合せ

電話: 042-514-8061  
FAX: 042-589-3626  
E-mail: [info@asu-net.com](mailto:info@asu-net.com)  
<http://www.asu-net.com/>



特定非営利活動法人

# あす・ねっと

## あすの福祉社会を創造する

あす・ねっとは、  
利用者本位の福祉サービスの真の実現に向けて、  
利用者とその家族および福祉サービスに携わる組織や人々に対し、  
それぞれの立場・人格を尊重して、最前の福祉サービスを  
提供するための情報提供やお手伝いをいたします。  
そして、これらの諸活動を通じて、  
明日の福祉社会の創造に貢献いたします。

## ●あす・ねっとについて

いまや日本の高齢化率は25%を超えるに至り、文字通り「4人に一人が老人」となる社会となりました。しかも、この推移は、諸外国の数倍の速さで進んでおり、これに十分対応できる社会のシステムはいまだ整っていません。「特養待機者50万人」、「認知症予備軍450万人」、「認知症800万人時代」、「一人暮らし老人世帯552万世帯」、さらに「空き家率13%（820万戸）」、「限界集落」や「約900件の自治体消滅予測」、など、危機的な数字や記事が新聞やテレビで報じられ、日本は、まさに海図なき航海に踏み出しています。

また、一方、子どもをめぐる状況では、待機児童の解消や保育の質の問題があり、行政の対応も流動的で、複雑に変化しております。これにより、保育所を利用したい子育て世代の人達についても、子どもを受け入れる保育所の経営及び保育についても、ともに深刻な影響をもたらしております。

このような厳しい現実を見据えて、私たち「あす・ねっと」は、福祉サービスに携わる事業所や施設に関し、利用者および都民が、より多くの情報を持ち、選択の幅を広げられるよう、東京都福祉サービス第三者評価事業に取り組もうと考えました。そして、この事業の具体化のため、戦前・戦後を通じて社会教育活動に携わってきた「公益財団法人社会教育協会」の構想のもと、分離・独立した組織として「NPO法人あす・ねっと」を平成21年に設立いたしました。

あす・ねっとの活動の大きな柱は「第三者評価事業」です。

## あす・ねっとの第三者評価

(東京都福祉サービス第三者評価)

### ●あすねっとの評価方針

- 利用者ご本人とご家族の為に最善を追求し「ベスト評価」をします
- 事業所のみなさんと十二分に意見交換し「役に立つ評価」をします
- 専門性を活かし、最適な評価者による「責任ある評価」をします

### 利用者調査

(調査の方法)  
アンケート・聞き取り・場面観察等

### 事業評価

(調査の方法)  
全職員・経営層による自己評価アンケート等

各種分析結果報告

合議

(事業所見学・施設長ヒアリング等)  
訪問調査

合議

合議を経て、結果報告書作成  
報告書を事業者に確認・承認

評価推進機構に提出

インターネット（福ナビ）に公表

### ●調査結果データ集計・分析

(自己評価は評価項目だけでなく各標準項目まで集計し、クロス集計などを用い、分析します。)

